

病児・病後児保育の利用が始まります

保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、当該児童の福祉の向上を図ることを目的に、家庭で保育できない病児または病気回復期にある児童を一時的に保育する病児・病後児保育室が4月1日から始まります。事業は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託し、クリニックに隣接した専用の保育室（ポニールーム）で行います。

利用登録を3月から受け付けていますので、ぜひご登録ください。

対象 次の全てに該当する児童

- ・ 生後10カ月～小学6年生
- ・ 病気または病気の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な児童で、医療機関による入院治療の必要はないが、安静を必要とする児童

・ 保護者の就労、妊娠・出産、傷病・障害、同居の親族介護・看護、求職活動、就学その他やむを得ない理由により家庭で保育することが困難な児童

利用時間 月～金曜 午前9時～午後5時

土曜 午前9時～午後1時

※日曜・祝日・お盆・年末年始など、みきクリニックの休診日は、利用できません。

※時間の延長はできません。

～利用の流れ～

事前の利用登録

- ①「病児・病後児保育事業利用登録申請書」と「利用児童登録票」をみきクリニックへ提出し、事前に利用登録する。
 - ・ 利用料の減免要件に該当する方のみ「病児・病後児保育事業利用料減免申請書」も提出が必要です。
- ②利用登録票の写しを受け取る。

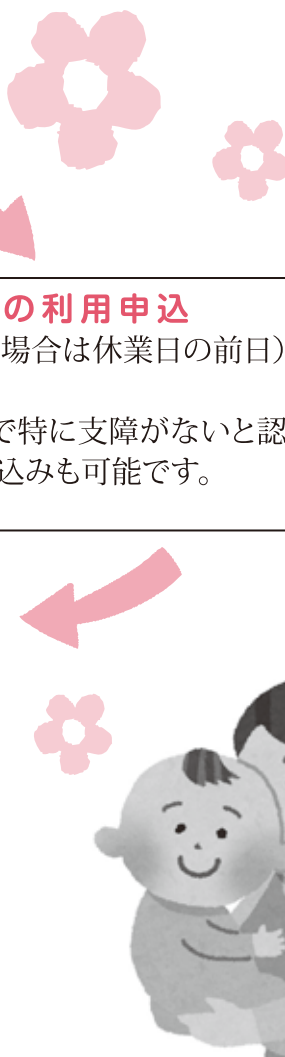
直前の利用申込

- ③前日（前日が休業日の場合は休業日の前日）までにみきクリニックに予約する。
 - ・ 定員に満たない場合で特に支障がないと認められる場合は、利用当日の申し込みも可能です。

利用当日

- 児童の送りは午前9時から（送迎は、保護者が行ってください。）
- ④当日は、みきクリニックで受診する。
 - ・ 受診の結果ご利用いただけない場合があります。
 - ⑤利用決定した場合「病児・病後児保育事業利用申込書兼利用決定通知書」を記入する。
 - ・ 食事やおやつは原則持参ですが、希望があれば、うどん・おやつ（500円）を提供します。
 - ⑥保育中は、医師による診察（午後1回）と看護師による問診（朝、昼、夕の3回）を行います。

児童の迎えは午後5時（土曜は午後1時）まで
 - ⑦迎えに来た際、利用料とうどん・おやつ代を支払う。
 - ⑧一日の保育記録を受け取る。





問合せ先 役場 子育て支援課 内線 1 6 7

利用期間 原則、連続7日以内

定員 1日3名

利用料 月～金曜 1日2000円

土曜 1日1000円

※生活保護世帯、ひとり親家庭世帯、住民税非課税世帯は減免あり

利用登録先

医療法人葉倫会みきクリニック

(三本木字屋形106)

☎(444)7005

(月・火・木・金曜 午前9時～正午、午後4

時～7時、水・土曜 午前9時～正午)

※祝日は除く

その他

- ・利用登録書類は、みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ・利用登録の有効期間は登録した日から当該登録日の属する年度末(3月31日)までです。
- ・申し込みを変更・取消する場合は、必ずみきクリニックへ連絡してください。

当日の持ち物リスト

書類関係

- ☐ 保険証
- ☐ 子ども医療費受給者証
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 薬局からの薬剤情報提供書・お薬手帳など

全てのお子さん

- ☐ 薬2回分(昼に飲む分+予備の分)
- ☐ 弁当(症状に合ったもの(市販のものでも可))
※アレルギーのあるお子さんは食器もご持参ください。
- ☐ 飲み物(お茶・イオン飲料など)
- ☐ おやつ(症状に合ったもの)
- ☐ 着替え(上下衣服・下着 各2組程度)
- ☐ 洗濯物を入れるビニール袋(2～3枚)
- ☐ 手ふきタオル(2～3枚)
- ☐ バスタオル(2枚(昼寝用)昼寝セットでも可)

対象のお子さん

- ☐ ミルク(利用時間中、授乳する回数分+予備2回分)
※哺乳瓶・乳首も持参し、粉ミルクは1回分ずつ分けてください。
- ☐ おむつ(6枚程度、おしりふきもご持参ください。)
- ☐ 食事用エプロン(必要な方のみ)
- ☐ 歯ブラシ・コップ(必要な年齢の方のみ)

その他

- ☐ お子さんの愛着のある絵本や玩具など

全ての持ち物に名前を書き、かばんの中に入れて持参してください。